



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和4年8月24日（水）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
技 術 検 査 課	建設業企画監	杉山 さとみ	内線 3642 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

入札参加資格停止の措置について

1 概 要

(株)浅沼組の元営業所長が、千葉縣市川市発注の「市川市立塩浜学園校舎等取り壊し工事」において、公契約関係競売入札妨害の容疑で、令和4年7月26日に千葉県警に逮捕された。

2 対 応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第2第1項及び別表第2第4号の規定に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者

(株)浅沼組（本店：大阪府大阪市）

4 停止期間

令和4年8月25日から令和5年5月24日まで（9カ月）

5 参 考

○岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領（抜粋）
（資格停止）

第2 知事は、有資格業者が別表第1又は**別表第2**に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、それぞれ同表に定める期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について資格停止を行うものとする。

別表第 2

措 置 要 件	期 間
<p>(競売入札妨害又は談合)</p> <p>4 次の(1)から(3)までに掲げる者が競売入札妨害(刑法(明治40年法律第45号)第96条の6第1項に規定する罪をいう。)又は談合(刑法第96条の6第2項に規定する罪をいう。)の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。</p> <p>(1) 代表役員等</p> <p>(2) 一般役員等</p> <p>(3) 使用人</p>	<p>10カ月以上12カ月以内</p> <p>7カ月以上9カ月以内</p> <p>4カ月以上6カ月以内</p>